

三川町障害福祉計画（第7期）

三川町障害児福祉計画（第3期）

令和6年3月
三川町

目 次

第1章	計画の概要	
1	計画の背景・趣旨	1
2	計画に係る法令根拠	1
3	計画の期間	2
4	計画の位置づけ	2
第2章	障害福祉計画（第7期）	
1	障害福祉計画における実績値と目標値	
(1)	福祉施設入所者の地域生活への移行	3
§	福祉施設入所者数と地域生活へ移行する障害者数の実績値と目標値	3
(2)	地域生活支援拠点の整備	4
(3)	福祉施設から一般就労への移行等	4
(4)	相談支援体制の充実・強化等	5
(5)	障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	5
2	各年度における実績値と必要見込み量並びにその見込み量確保のための方策	
(1)	障害福祉サービス及び相談支援に係る過去3カ年の実績値と今後の必要見込み量	6
①	訪問系サービス	6
②	日中活動系サービス	7
③	居住系サービス	9
④	相談支援	10
(2)	障害福祉サービス及び相談支援に係る必要見込み量確保のための方策	10
3	地域生活支援事業の実施計画	
(1)	実施する事業の内容	12
①	障害者相談支援事業	12
②	成年後見制度利用支援事業	12
③	日常生活用具給付等事業	13
④	移動支援事業	13
⑤	日中一時支援事業	13
⑥	意思疎通支援事業	13
⑦	訪問入浴サービス事業	13
(2)	見込量の確保のための方策	15
第3章	障害児福祉計画（第3期）	
1	障害児福祉計画における実績値と目標値	
(1)	障害児支援の提供体制の整備等に係る目標	16

2	各年度における実績値と必要見込み量並びにその見込み量確保のための方策	
(1)	障害児福祉サービス及び相談支援に係る過去3カ年の実績値と今後の必要見込み量	17
§	障害児支援	17

第4章	障害福祉計画及び障害児福祉計画の達成状況の点検及び評価	19
-----	-----------------------------	----

参考資料

	アンケート調査の実施結果について	22
	三川町障害者計画・障害福祉計画等委員会委員名簿	38

第1章 計画の概要

1 計画の背景

本町では、令和3年3月に「共に支え合い、すべての人が自分らしく暮らせる、やさしいまちへ」を基本理念とした「三川町障害者計画（第5期）」（以下「障害者計画」という。）（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、障害のある人もない人も共に暮らし支えあう地域共生社会の実現をめざして施策を展開しています。

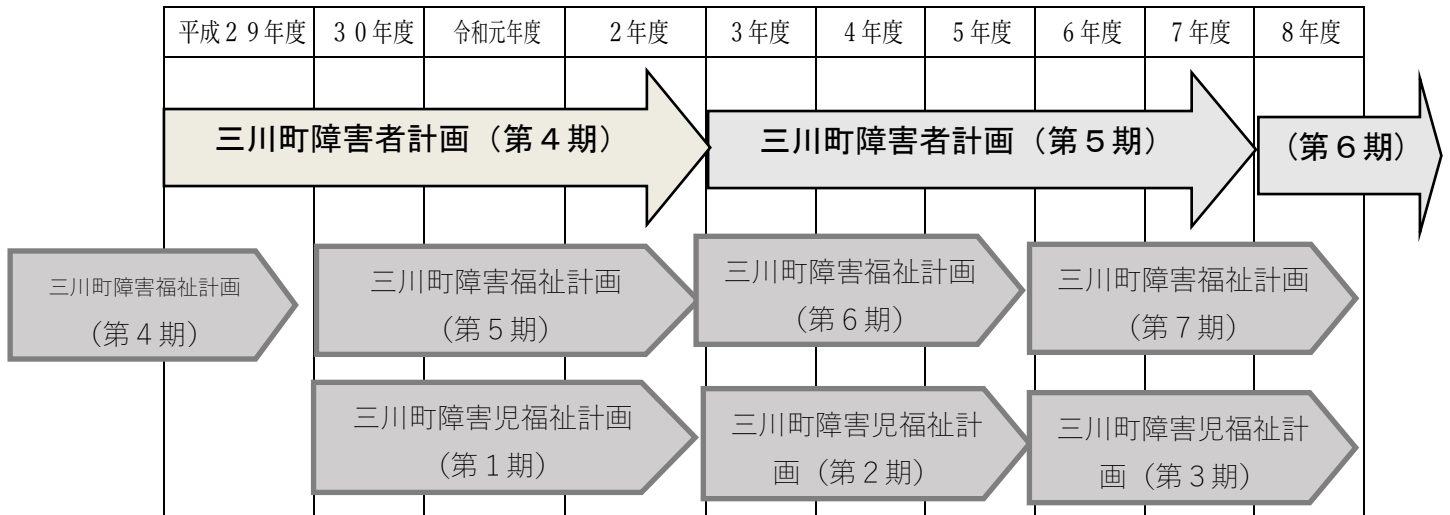
「障害者計画」では、基本目標として「安心して暮らせる生活環境づくり」「自立と社会参加の促進」を掲げ、その実現のための方策を示していますが、このたび、社会情勢や障害者ニーズ、サービスの利用動向などをもとに指定障害福祉サービス（以下「障害福祉サービス」という。）及び相談支援の必要見込み量や地域生活支援事業実施に関する必要事項などを定めた「三川町障害福祉計画（第6期）」（計画期間：令和3～5年度）が終了することから、「三川町障害福祉計画（第7期）」（計画期間：令和6～8年度）を策定します。また、児童福祉法に基づき、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の提供体制を確保するため、「三川町障害児福祉計画（第3期）」も併せて策定します。

2 計画に係る法令根拠

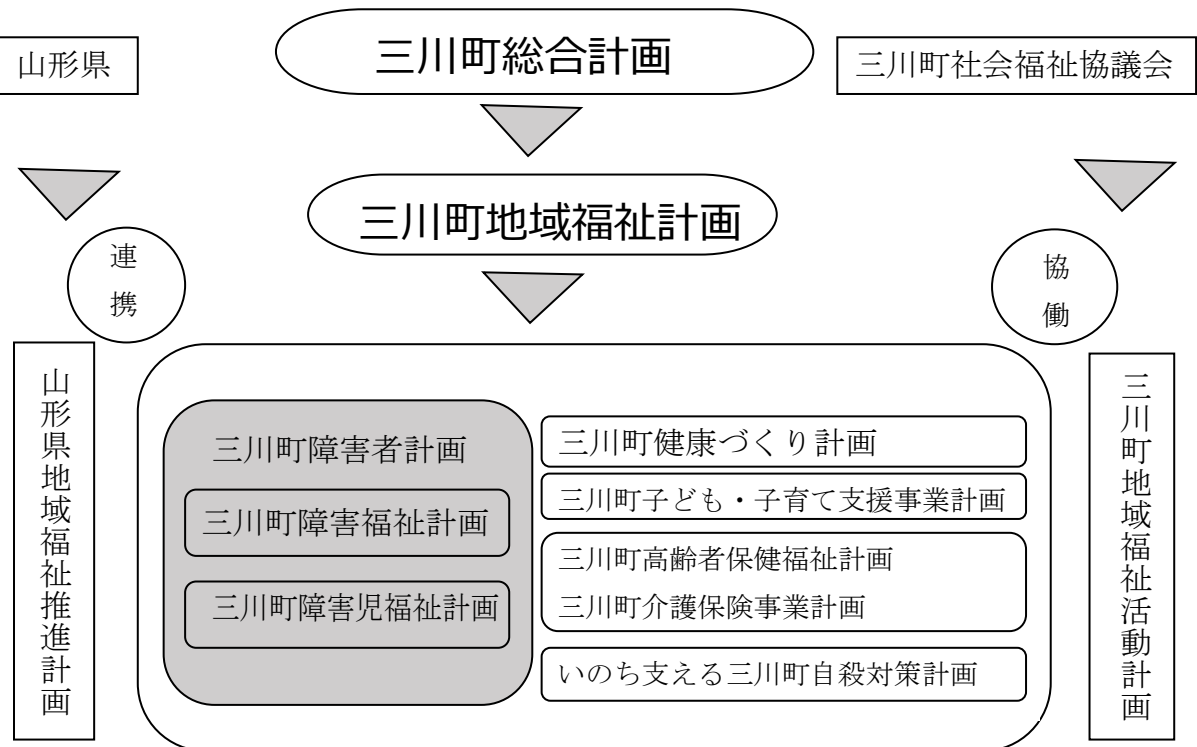
- (1) 障害者計画・・・障害者基本法第11条第3項に定める「市町村障害者計画」であり、障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定めています。
- (2) 障害福祉計画・・・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」（以下「障害福祉計画」という。）であり、具体的なサービスやその目標数値等を定めています。
- (3) 障害児福祉計画・・・児童福祉法第33条の20第1項に基づく「障害児福祉計画」であり、具体的なサービスやその目標値等を定めています。

3 計画の期間

「障害福祉計画（第7期）」と「障害児福祉計画（第3期）」を一体的なものとして策定することとし、計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間の計画とします。なお、成年後見制度利用促進基本計画を内包しているものとして策定していますが、将来的には令和7年度策定の障害者計画（第6期）と一体的な計画として位置付けていく予定です。



4 計画の位置づけ



第2章 障害福祉計画（第7期）

1 障害福祉計画における実績値と目標値

障害福祉計画の目標値と必要なサービス見込量について

障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえながら、本計画では、障害福祉サービス及び相談支援の実施について、これまでの実績のほか、福祉施設からの地域生活や一般就労への移行も含めた今後の動向予測などをもとに必要な見込み量を算定します。

また、地域生活支援事業の実施については、事業の内容、実施に関する考え方や必要な見込み量などを盛り込み、本町の目標値として定めます。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

§ 福祉施設入所者数と地域生活へ移行する障害者数の実績値と目標値

身体障害及び知的障害等の福祉施設（以下「施設」という。）への入所者数は、令和4年度末で7人でありましたが、令和5年度までの「地域生活への移行者」は0人となっており、令和5年度末時点での目標6人を達成していません。

第7期計画の最終年度である令和8年度末時点の施設入所者数の目標値については、令和4年度末時点の施設入所者数のうち1人（14.3%）が地域生活へ移行することを目指すとともに、令和8年度末時点の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から1人（14.3%）減少させることを目指し、障害のある人の状態やニーズに合わせた地域生活への移行を進めます。

項目	数値	考え方
現時点の施設入所者数(A)	7人	令和4年度末時点
目標年度の施設入所者数(B)	6人	令和8年度末時点
【目標値】地域生活移行数(C)	1人	令和8年度末までにグループホーム等へ移行する人数
[地域生活移行率] (C) / (A)	14.3%	(国の指針：移行率6%以上とする)
【目標値】削減見込(A) - (B)	1人	差引減少見込み数
[減少率] ((A) - (B)) / (A)	14.3%	(国の指針：減少率5%以上とする)

(2) 地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点とは、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の実情に応じた居住支援のための機能の集約を行う拠点を整備し、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。

緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等を活用し、地域における生活の安心感を担保する機能や体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備します。

第7期計画では、国の「各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備」という指針に基づき、本町単独での整備にこだわらず、圏域内（庄内管内）の関係機関等との連携・調整を図りながら整備していくこととします。

項目	数値	考え方
地域生活支援拠点の整備	1カ所	令和8年度末の数
地域生活拠点の人員やネットワークの整備	有	令和8年度末までに整備
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	1回	令和8年度における地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討回数
強度行動障害を有する障害者に関する支援体制の整備	有	令和8年度末までに支援体制を整備

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

第6期計画では、一般就労者数を施設入所者だけでなく障害福祉サービス事業所に通所している障害者も対象として4人と見込みましたが、実績は1人となっています。

第7期計画においては、障害者雇用率の引き上げや雇用環境の整備が進められ、就労継続支援事業所から一般就労へ移行できる可能性がある障害者を増やしていくことを目標とし4名を見込むこととします。

項 目		数 値	考 え 方
移 年 行 者 数 一 般 就 労	現在の年間一般就労移行者数(A)	1人	令和3年度中に福祉施設を退所し、一般就労に移行した人数
	【目標値】令和8年度の年間一般就労移行者数(B)	4人	令和8年度中に福祉施設を退所し、一般就労に移行する人数
	[増加率] (B) / (A)	4.0倍	(国の指針：1.28倍以上とする)
内 移 行 支 援	現在の就労移行支援事業利用者の年間一般就労移行者数(C)	1人	就労移行支援事業利用者のうち、令和3年度中に一般就労に移行した人数
	【目標値】令和8年度の就労移行支援事業利用者の年間一般就労移行者数(D)	2人	就労移行支援事業利用者のうち、令和8年度中に一般就労に移行する人数
	[増加率] (D) / (C)	2.0倍	(国の指針：1.31倍以上を目指す)
内 A 型	現在の就労継続支援A型事業利用者の年間一般就労移行者数(E)	0人	就労継続支援A型事業利用者のうち、令和3年度中に一般就労に移行した人数
	【目標値】令和8年度の就労継続支援A型事業利用者の年間一般就労移行者数(F)	1人	就労継続支援A型事業利用者のうち、令和8年度中に一般就労に移行する人数
	[増加率] (F) / (E)	—	(国の指針：概ね1.29倍以上を目指す)
内 B 型	現在の就労継続支援B型事業利用者の年間一般就労移行者数(G)	0人	就労継続支援B型事業利用者のうち、令和3年度中に一般就労に移行した人数
	【目標値】令和8年度の就労継続支援B型事業利用者の年間一般就労移行者数(H)	1人	就労継続支援B型事業利用者のうち、令和8年度中に一般就労に移行する人数
	[増加率] (H) / (G)	—	(国の指針：概ね1.28倍以上を目指す)
内 定 着 支 援	現在の就労定着支援事業の年間、就労定着支援事業の利用者数(I)	1人	令和3年度の就労定着支援事業の利用者数
	【目標値】令和8年度の就労定着支援事業利用者の年間使用者数(J)	2人	令和8年度の就労定着支援事業の利用者数
	[増加率] (J) / (I)	2.0倍	(国の指針：概ね1.41倍以上を目指す)
	【目標値】令和8年度の就労移行支援事業所のうち、一般就労に移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	50.0%	就労移行支援事業所のうち、令和8年度に就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労に移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 (国の指針：50%以上)

(4) 相談支援体制の充実・強化等

項 目	内 容
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	令和8年度末までに実施体制を確保する

(5) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

項 目	内 容
三川町地域自立支援協議会の開催	地域の関係機関によるネットワークの構築を図り、障害福祉サービス等の質の向上に努める。

2 各年度における実績値と必要見込み量並びにその見込み量確保のための方策

(1) 障害福祉サービス及び相談支援に係る過去3カ年の実績値と今後の必要見込み量

障害福祉サービス及び相談支援について、障害者やサービス利用希望者のニーズの把握に努めるとともに、事業所や相談支援事業所との連携により、障害者の地域における生活支援を充実させていきます。各サービスにおける過去3カ年の実績値と今後の必要な量の見込み（見込量）は次のとおりです。

① 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）

第7期計画の見込値については、第6期計画の実績値を踏まえ、また、障害者の今後の障害福祉サービスの利用動向を予測して推計しました。令和5年11月末日現在の利用は「居宅介護」のみ10人となっています。今後、施設や病院から在宅への移行が進むことに伴い利用者が増えることが予測されるため、必要量を見込み障害者が地域で安心して生活が出来るよう支援を行います。

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	概要	自宅で、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事等を行います。						
	見込値	利用者数	5人	5人	6人	11人	12人	13人
		量	78時間	78時間	94時間	150時間	164時間	178時間
	実績値	利用者数	7人	9人	10人			
量		100時間	138時間	137時間				

(注) 利用者数は1カ月当たりの実人数です。量は1カ月当たりの延べ時間数です。
令和5年度分は11月までの実績値からの見込み量です。

② 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等）

日中活動系の障害福祉サービスの利用者は、令和5年11月末日現在、「生活介護」が19人（施設入所者7人を含む）、「就労継続支援(A型)」が1人、「就労継続支援(B型)」が28人、「就労定着支援」が1人となっています。

今後も、町内で「就労継続支援（B型）」を行っている「じょんぶ」、「就労継続支援（B型）」と「生活介護」の多機能型事業を行っている「はんどめいど糸蔵楽」のほか、近隣市町の事業所が行っているサービスの把握に努め、相談支援事業所と連携しながら、適切なサービスの向上に努めます。

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	概要	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。						
	見込値	利用者数	18人	18人	18人	19人	19人	19人
		量	346人日	346人日	346人日	368人日	368人日	368人日
	実績値	利用者数	19人	20人	19人			
		量	341人日	411人日	354人日			
	自立訓練 (機能訓練)	概要	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のための理学療法、作業療法等のリハビリテーション等を行います。					
見込値		利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実績値		利用者数	0人	0人	0人			
		量	0人日	0人日	0人日			
自立訓練 (生活訓練)		概要	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、入浴、排せつ、食事等の生活能力の向上のために必要な訓練を行います。					
	見込値	利用者数	0人	0人	0人	3人	3人	3人
		量	0人日	0人日	0人日	20人日	20人日	20人日
	実績値	利用者数	1人	1人	3人			
		量	19人日	20人日	17人日			

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就 労 移 行 支 援	概 要	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。						
	見込値	利用者数	1人	1人	1人	2人	2人	2人
		量	12人日	12人日	12人日	22人日	22人日	22人日
	実績値	利用者数	1人	2人	2人			
		量	15人日	16人日	36人日			
就 労 継 続 支 援 (A型)	概 要	一般企業等での就労が困難な方のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。						
	見込値	利用者数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		量	44人日	44人日	44人日	31人日	31人日	31人日
	実績値	利用者数	3人	2人	1人			
		量	45人日	29人日	21人日			
就 労 継 続 支 援 (B型)	概 要	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。						
	見込値	利用者数	24人	24人	24人	28人	29人	29人
		量	424人日	424人日	424人日	481人日	507人日	507人日
	実績値	利用者数	26人	28人	28人			
		量	509人日	533人日	481人日			
就 労 着 定 支 援	概 要	就労に向けた支援を受けて通常の事業所に雇用された方に、就労の継続を図るために必要な事業主との連絡調整等を行います。						
	見込値	利用者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績値	利用者数	1人	1人	0人			
就 労 選 択 支 援 (新規)	概 要	障害者本人が就労先や働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望や適性等にあった選択の支援を行います。						
	見込値	利用者数					1人	1人
	実績値	利用者数						

③ 居住系サービス（共同生活援助、施設入所支援、自立生活援助）

令和5年11月末日現在、「共同生活援助」の利用者は12人、「施設入所支援」の利用者は7人、「短期入所」の利用者は2人となっています。

第7期計画の見込値は、「共同生活援助」が12人、「施設入所支援」が6人、「短期入所」が4人と推計しています。

本町では「医療法人社団 愛陽会」が、「共同生活援助」として障害のある人に対する生活の場を提供しています。これにより、「共同生活援助」の利用者は増えてきておりますが、居住系サービスを行う事業所の数はまだ十分とは言えず、相談支援事業所と連携しながら、近隣市町の事業所の情報収集を図り、適切なサービスの提供に努めます。

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	概要	共同生活援助又は施設入所支援を受けていた方が自立した日常生活を営む上での問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、相談に応じる等の援助を行います。						
	見込値	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	利用者数	0人	0人	0人			
共同生活援助 (グループホーム) ※()は精神障害者の内数	概要	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。						
	見込値	利用者数	12人(6)	12人(6)	12人(6)	12人(7)	12人(7)	12人(7)
	実績値	利用者数	11人(5)	11人(5)	12人(7)			
施設入所支援	概要	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。						
	見込値	利用者数	7人	7人	6人	7人	7人	6人
	実績値	利用者数	7人	7人	7人			
療養介護	概要	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。						
	見込値	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	利用者数	0人	0人	0人			
短期入所	概要	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。						
	見込値	利用者数	5人	5人	5人	4人	4人	4人
		量	42人日	42人日	42人日	19人日	19人日	19人日
	実績値	利用者数	6人	5人	2人			
量		27人日	20人日	9人日				

(注) 利用者数は1カ月当たりの実人数です。量は1カ月当たりの延べ日数です。

令和5年度分は11月までの実績値からの見込み量です。

④ 相談支援（サービス利用支援及び継続サービス支援等）

相談支援における「サービス利用支援」については、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題解決や適正なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するために行うもので、必要に応じてモニタリング（「継続サービス支援」）も行っています。

第7期計画の見込値については、今後の障害福祉サービスの新規利用者を予測するとともに、現在のサービス利用者のモニタリングを考慮して推計しています。

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画 相談 支援	概要	障害福祉サービスの支給決定を受けた方が、サービスを適切に利用できるよう、本人又は保護者の依頼を受けて、サービス利用計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整等を行います。						
	見込値	利用者数	13人	13人	13人	14人	14人	14人
	実績値	利用者数	12人	13人	14人			

（注）利用者数については、県の見込量の数値に合わせ1カ月あたりの実利用人数です。令和5年度の実績値は令和5年11月末日までの利用実績です。

（2）障害福祉サービス及び相談支援に係る必要見込み量確保のための方策

障害福祉サービスの利用者については、今後は、障害者の増加に伴い増えていくことが予想されます。障害福祉サービス及び相談支援の提供にあたっては、利用者や利用希望者のニーズを的確に把握し、希望に合ったサービスが提供できるよう、事業所の情報収集を図り、相談支援事業所と連携しながら相談支援を行っていきます。併せて、地域住民が抱える複雑、複合化する課題に対応するため、重層的支援体制を整備し、相談・支援体制を三川町地域包括支援センターと連携し包括的に対応できるよう体制づくりに取り組んでいきます。

また、安定的な障害福祉サービスを提供していくためには、サービスを担う人材の確保を図る必要があり、福祉団体との連携の推進や障害福祉の仕事がやりがいがあるということに関係者と協力しながら積極的に周知を行います。

令和5年11月末日現在、本町で障害福祉サービスを提供している事業所は、次のとおりです。

・ **社会福祉法人 けやき**

⇒ 「居宅介護」「重度訪問介護」

・ **はんどめいど糸蔵楽**

⇒ 「生活介護」、「就労継続支援B型」

・ **医療法人社団愛陽会**

⇒ 「共同生活援助」、「就労移行支援」、「就労継続支援B型」、「相談支援」

近隣市町の事業所を利用している障害福祉サービス利用者もまだ多くいます。障害のある人が自分の希望に合致し、将来的な自立のために自分の能力を向上させることができる事業所に通所し、サービスを受けることができるよう支援を行っていきます。町内にすべてのサービス種別ごとに事業所を配置することをめざすのではなく、近隣市町の事業所を活用しながらより良いサービス提供を行っていきます。

障害のある人が事業所を選定するにあたっては、事業所のサービス内容はもちろんですが、事業所まで通所するための交通手段の有無も重要な要素になります。事業所選定の選択肢を広げるためにも障害者が公共交通機関を利用した場合の交通費助成支援等を継続して行っています。さらに、障害福祉サービスのみならず他のサービスとの併給・連携のあり方と併せて、障害のある人がより良いサービスを受けられるようその方策を検討していきます。

また、障害者が地域共生社会の一員として、生きる力を身につけていけるよう、関係機関や関係団体と連携し、自然とふれあう機会をはじめ、様々な体験ができる機会の情報提供に努めていきます。

3 地域生活支援事業の実施計画

地域生活支援事業は、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に、効果的に、効率的に実施するものです。この事業は、障害福祉サービスとは異なり、地域での暮らしに密接な関係を持つものであり、利用者や利用予定者のニーズに応えられるように、これまでと同様に第7期計画でも実績値やこれまでの事業実施状況などを踏まえ推計しました。

障害福祉計画に定める地域生活支援事業のうち、下記の事業についての実施及び利用を見込み計画します。

(1) 実施する事業の内容

① 障害者相談支援事業

障害者の生活を支援するため、障害者やその家族等からの相談に応じ、情報提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、障害者の権利擁護のために必要な援助を行います。役場庁舎の窓口においても相談対応は行いますが、より専門的な知識や最新情報を持つ「指定相談支援事業所」に業務委託し、相談者の意向に沿った的確な相談支援を行います。

② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、知的障害者、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。経済的に町からの補助を受けなければ制度を利用できない場合に支援を行うものです。

<具体的な取り組み>

(1) 障害者の権利養護支援のための地域連携ネットワークづくり

ア 三川町健康福祉課にある三川町地域包括支援センターを中核機関に位置づけ、相談支援や広報活動を行うとともに、次に掲げる協議会の運営や地域連携ネットワークの整備に取り組みます。

イ 町に成年後見制度利用促進協議会を設置し、関係機関の連携強化を図ります。

ウ 権利擁護支援チームの形成に向けて、障害者支援関係者が法律・福祉の専門職による助言を受けられる体制を整備します。

(2) 町長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進

ア 成年後見制度の利用が必要にも関わらず、本人及び親族等による申立てが見込めない場合には町長申立てにすみやかにつなげます。また、同制度利用以外にも必要な支援があった場合は、社会福祉協議会などの関係機関につなぐなど、早期対応支援を行います。

イ 国による成年後見制度や報酬助成事業を考慮し、町の必要な制度改善に取り組みます。

(3) 町民への周知と担い手の確保

ア 広報・周知

町民の成年後見制度への理解を向上させ、利用が円滑に進むよう、関係機関と連携しパンフレットの配付や研修会を開催するなど普及啓発を行います。

イ 担い手の確保

地域住民が「市民後見人」として支援活動をする体制づくりの必要性を検討していきます。

③ 日常生活用具給付等事業

自宅で生活する重度の障害のある人に対して、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的に、日常生活用具の給付又は貸与を行います。給付又は貸与にあたっては、給付等の必要性や用具の価格、家庭環境等を十分調査し、日常生活用具給付事業実施要綱に基づき行います。

④ 移動支援事業

全身性障害者（重度の両上肢及び両下肢の機能障害者）、重度知的障害者、重度精神障害者であって、屋外での移動が困難な方（障害児を含む。）が、地域において自立生活及び社会参加の促進を図るため、外出の際の移動支援を行います。

⑤ 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を提供することによって、その家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。

⑥ 意思疎通支援事業

聴覚、音声機能、言語機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記の方法で意思疎通を仲介する手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行います。

⑦ 訪問入浴サービス事業

身体障害者の生活を支援するため、自宅での入浴が困難な方に対して、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ること目的に実施します。

事業区分／年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	実施に関する考え方
必須事業								
理解促進研修・啓発事業	見込値							
	実績値							
自発的活動支援事業	見込値							
	実績値							
相談支援事業								
障害者相談支援事業	見込値	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	相談支援事業所へ委託
	実績値	1事業所	1事業所	1事業所				
基幹相談支援センター	見込値	無	無	無	無	無	無	設置予定なし
	実績値	無	無	無				
成年後見制度利用支援事業	見込値	有	有	有	有	有	有	
	実績値	無	無	無				
成年後見制度法人後見支援事業	見込値	無	無	無	無	無	無	
	実績値	無	無	無				
意思疎通支援事業	見込値	無	無	無	有	有	有	
	実績値	無	無	無				
日常生活用具給付等事業								
①介護・訓練支援用具	見込値	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値	1件	1件	2件				
②自立生活支援用具	見込値	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値	1件	0件	0件				
③在宅療養等支援用具	見込値	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値	2件	1件	1件				
④情報・意思疎通支援用具	見込値	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値	1件	1件	0件				
⑤排泄管理支援用具	見込値	50件	50件	50件	50件	50件	50件	
	実績値	56件	55件	50件				
⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	見込値	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値	1件	2件	2件				
手話奉仕員養成研修事業	見込値							
	実績値							
移動支援事業	見込値	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
	実績値	0人	0人	0人				
地域活動支援センター	見込値							
	実績値							

事業区分／年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	実施に関する 考え方
任意事業								
日常生活支援								
日中一時支援	見込値	4人	4人	4人	4人	4人	4人	
	実績値	5人	4人	2人				
社会参加支援								
自動車運転免許取得・改造助成	見込値							
	実績値							
権利擁護支援	見込値							
	実績値							
就業・就労支援	見込値							
	実績値							

(注) 令和5年度の実績値は令和5年11月末日までの利用実績からの見込です。

(2) 見込量の確保のための方策

相談支援事業については、相談支援事業所との連携をより一層強化し、サービスの向上を図ります。その他の事業については、対象者への周知に努め、希望があった場合は、迅速に対応していきます。

第3章 障害児福祉計画（第3期）

1 障害児福祉計画における実績値と目標値

（1）障害児支援の提供体制の整備等に係る目標

障害児とその家族に対して、効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図るための目標値を設定します。

国の指針では、障害児への重層的な地域支援体制を構築し、地域社会への参加・包容を推進するため、児童発達支援センターを各市町村に1カ所以上設置することとしています。

また、特別な支援が必要な障害児への支援体制を整備するため、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を全市町村に確保するとともに、医療的ケア児（※）が適切な支援を受けるための関係機関の協議の場を、各圏域及び全市町村にそれぞれ設置することとしております。

本町単独での設置が困難な場合には、圏域内の関係機関等と連携・調整を図り整備していきます。

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの設置	1カ所	令和8年度末の設置数 (各市町村に少なくとも1カ所以上設置)
保育所等訪問支援事業の実施	1カ所	令和8年度末の事業所数 (各市町村に少なくとも1カ所以上設置)
重症心身障害児支援事業所の確保	1カ所	令和8年度末の、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数 (各市町村に少なくとも1カ所以上設置)
	1カ所	令和8年度末の、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数 (各市町村に少なくとも1カ所以上設置)
医療的ケア児への適切な支援に向け、保健、医療、障害福祉等関係機関が連携を図るための協議の場の設置	1カ所	令和8年度末の数
医療的ケア児等コーディネーターの配置	1名	令和8年度末の配置人数
障害児の地域社会への参加・包容を推進するための体制の構築	有	令和8年度末までに推進体制を整備

※ 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児をいう。

2 各年度における実績値と必要見込み量並びにその見込み量確保のための方策

(1) 障害福祉サービス及び相談支援に係る過去3カ年の実績値と今後の必要見込み量

§ 障害児支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）

第3期計画の見込値は、現在の利用者の年齢に合わせて推計しました。

令和5年11月末日現在、「児童発達支援」の利用者は6人、「放課後等デイサービス」の利用者は10人、「障害児相談支援」の利用者は5人となっており、日中の活動の場として、今後もサービス利用の増加が見込まれます。

乳幼児期から就学、就労に至る各ライフステージにおいて、切れ目のない支援を提供するため、保健師や教育委員会と連携しながら、近隣市町の事業所の情報収集を図り、適切なサービスの提供に努めます。

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	概要	障害のある未就学児を通わせて、日常生活における、基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行います。						
	見込値	利用者数	2人	2人	2人	6人	6人	6人
		量	50人日	50人日	50人日	50人日	50人日	50人日
	実績値	利用者数	5人	6人	6人			
		量	35人日	36人日	46人日			
	放課後等デイサービス	概要	授業の終了後又は休業日に、障害のある就学児を通わせて、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等必要な支援を行います。					
見込値		利用者数	5人	5人	5人	11人	12人	13人
		量	68人日	68人日	68人日	140人日	152人日	166人日
実績値		利用者数	6人	6人	10人			
		量	60人日	91人日	128人日			
保育所等訪問支援		概要	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援を行います。					
	見込値	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	実績値	利用者数	0人	0人	0人			
		量	0人日	0人日	0人日			

名称	区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療児童発達支援	概要	肢体不自由のある子どもについて、児童発達支援（基本的な動作の指導等）及び治療を行う支援で、「障害児通所支援」のひとつです。						
	見込値	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	実績値	利用者数	0人	0人	0人			
		量	0人日	0人日	0人日			
	居宅訪問児童発達支援	概要	重症心身障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。					
見込値		利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実績値		利用者数	0人	0人	0人			
		量	0人日	0人日	0人日			
障害児相談支援		概要	障害児の心身の状況、環境、支援に関する意向を勘案し、「支援利用計画」を作成するとともに、通所支援事業者等との連絡調整等を行います。					
	見込値	利用者数	3人	3人	3人	5人	5人	5人
	実績値	利用者数	3人	3人	5人			

(注) 利用者数は1カ月当たりの実人数です。量は1カ月当たりの延べ日数です。

「障害児相談支援」については、利用者数については、県の見込量の数値に合わせ1カ月あたりの実利用人数に変更しています。令和5年度の実績値は令和5年11月末日までの利用実績です。

第4章 障害福祉計画及び障害児福祉計画の達成状況の 点検及び評価

本計画の実施状況については、三川町障害者計画・障害福祉計画委員会に報告し、計画の点検と効果について検証を行います。その際、課題の整理や改善方策の検討をすすめます。これらの評価を踏まえ計画変更の必要性が生じた場合は、柔軟に計画の見直しを行うとともに、PDCA サイクルに基づき、目標値に対する達成状況の分析、評価をし、計画の着実な推進と障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めます。

参 考 资 料

アンケート調査の実施結果について

【調査】 令和5年12月26日郵送
令和6年 1月18日締切

【対象】 町内在住者で障害手帳保持者、
自立支援医療利用者
(またはその家族)等

身体障害者手帳	105名
療育手帳	28名
精神障害者保健福祉手帳	21名
自立支援医療利用者	26名
合計	180名

【回答】 95名

【回答率】 52.8% (95/180 通)

みかわまち しょうがいふくし かん ちょうさひょう
三川町 障害福祉に関するアンケート調査票

●問1 お答えいただくのはどなたですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 本人(障害のある方) | 4. そのほか() |
| 2. 本人の家族 | |
| 3. 家族以外の介助者 | |

※この調査は、ご本人(この調査の対象者:障害のある方)のことを「あなた」とお呼びします。ご家族などがご記入される場合も、「あなた」はご本人のこととしてお答えください。

1	2	3	4
74.7%	25.3%	0.0%	0.0%

●問2 あなたの年齢をお答えください。

- | | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 | 7. 70歳以上 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|

1	2	3	4	5	6	7
6.3%	5.3%	6.3%	9.5%	14.7%	21.1%	36.8%

●問3 あなたの性別をお答えください。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

1	2
44.2%	54.7%

●問4 現在、あなたが一緒に暮らしている人はどなたですか。(当てはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟 | 2. 配偶者(夫または妻) |
| 3. 子ども | 4. そのほか() |
| 5. いない(一人で暮らしている) | |

※グループホーム、福祉施設などを利用されている方は、「5. いない」としてください。

1	2	3	4	5
36.8%	45.3%	36.8%	17.9%	13.7%

●問5 日常生活で次の①から⑩のことをどのようにしていますか。(それぞれに○を1つ)

項目	一人でできる	一部介助が必要	全部介助が必要
①食事	1	2	3
②トイレ	1	2	3
③入浴	1	2	3
④衣服の着脱	1	2	3
⑤身だしなみ	1	2	3
⑥家の中の活動	1	2	3
⑦外出	1	2	3
⑧家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨お金の管理	1	2	3
⑩薬の管理	1	2	3

問8へ

問6へ



	1	2	3
問5-1	86.3%	8.4%	3.2%
問5-2	83.2%	7.4%	7.4%
問5-3	75.8%	13.7%	8.4%
問5-4	81.1%	12.6%	5.3%
問5-5	78.9%	13.7%	6.3%
問5-6	77.9%	12.6%	7.4%
問5-7	68.4%	17.9%	10.5%
問5-8	76.8%	17.9%	4.2%
問5-9	70.5%	13.7%	13.7%
問5-10	74.7%	9.5%	14.7%

●問6 あなたの介助をしてくれる方は主に誰ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 父母・祖父母・兄弟	4. ホームヘルパーや施設の職員 (→問8へ)
2. 配偶者	5. その他 () (→問8へ)
3. 子ども	

問7へ



1	2	3	4	5
18.9%	15.8%	8.4%	3.2%	4.2%

●問7 あなたの介助（支援）をしてくれる家族の中で、中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

①年齢（令和6年1月1日現在） ②性別（○は1つだけ） ③健康状態（○は1つだけ）

※64歳
⇒代

代

1. 男性 2. 女性

1. 良い 2. 普通 3. 良くない

	1	2	3	4	5	6	7	8
問7-1	1.1%	0.0%	5.3%	4.2%	6.3%	5.3%	23.2%	0.0%
問7-2	10.5%	33.7%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
問7-3	11.6%	27.4%	4.2%	-%	-%	-%	-%	-%

※①の年齢については、「3」＝「30代」、8＝「80代」の回答

●問8 あなたが認定を受けている障害等級や種類、自立支援医療（精神通院医療）、医師から診断を受けているものについて、該当するものを選んでください。（当てはまるものそれぞれに○を1つ）

身体障害者手帳	1級 2級 3級 4級 5級 6級 なし
身体障害の種類	視覚障害 聴覚障害 音声・言語・そしゃく機能障害 肢体不自由（上肢・下肢・体幹） 内部障害
療育手帳	A B なし
精神障害者保健福祉手帳	1級 2級 3級 なし
自立支援医療（精神通院医療）	受給している 受給していない
医師から診断を受けているもの	発達障害 高次脳機能障害 受けていない
	難病 受けていない

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、そのほかの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

※難病（特定疾患）とは、潰瘍性大腸炎、パーキンソン病などの原因不明で治療法が確立していない疾病、そのほかの特殊の疾病をいいます。

※高次脳機能障害とは、事故などによる外傷性脳損傷、脳血管障害などにより脳に損傷を受け、その後遺症として生じた記憶障害、注意障害などの認知障害などをいいます。

	1	2	3	4	5	6	7
問8-1	27.4%	14.7%	4.2%	12.6%	4.2%	5.3%	12.6%
問8-2	1.1%	6.3%	4.2%	40.0%	11.6%	-%	-%
問8-3	4.2%	7.4%	60.0%	-%	-%	-%	-%
問8-4	0.0%	6.3%	2.1%	61.1%	-%	-%	-%

問 8-5	22.1%	51.6%	-%	-%	-%	-%	-%
問 8-6	10.5%	6.3%	41.1%	-%	-%	-%	-%
問 8-7	6.3%	41.1%	-%	-%	-%	-%	-%

●問 9 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。(当てはまるものすべてに○)

1. 気管切開	2. 人工呼吸器 (レスピレーター)	3. 吸入
4. 痰の吸引	5. 胃ろう・腸ろう	6. 鼻腔経管栄養
7. 中心静脈栄養 (IVH)	8. 点滴 (静脈)	9. 透析
10. カテーテル留置	11. ストマ (人工肛門・人工膀胱)	12. 服薬管理
		13. なし

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1.1%	0.0%	0.0%	1.1%	2.1%	0.0%	0.0%	1.1%	3.2%	0.0%	1.1%	21.1%	57.9%

●問 10 あなたは現在、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けていない	2. 要支援1	3. 要支援2	4. 要介護1
5. 要介護2	6. 要介護3	7. 要介護4	8. 要介護5

1	2	3	4	5	6	7	8
77.9%	3.2%	5.3%	0.0%	5.3%	3.2%	1.1%	0.0%

●問 11 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(○は1つだけ)

1. 一人で暮らしている (→問 14 へ)
2. 家族と暮らしている (→問 14 へ)
3. グループホームで暮らしている (→問 14 へ)
4. 福祉施設 (障害者支援施設、高齢者支援施設) で暮らしている (→問 12 へ)
5. 病院に入院している (→問 12 へ)
6. そのほか () (→問 14 へ)

1	2	3	4	5	6
10.5%	81.1%	2.1%	1.1%	3.2%	0.0%

●問 12 あなたは将来、地域社会の中で生活したいと思いませんか。(○は1つだけ)

1. 今のまま生活したい	2. グループホームなどを利用したい
3. 家族と一緒に生活したい	4. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
5. そのほか ()	

1	2	3	4	5
18.9%	3.2%	12.6%	1.1%	2.1%

●問 13 地域社会で生活するには、どのような支援があれば良いと思いますか。
(当てはまるものすべてに○)

1. 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること	2. 障害者に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること	4. 機能訓練・生活訓練などの充実
5. 経済的な負担の軽減	6. 相談対応などの充実
7. 家族の協力や理解	8. 地域住民などの理解
9. コミュニケーションについての支援	10. 生活に必要な情報の収集
11. そのほか()	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10.5%	5.3%	11.6%	6.3%	12.6%	7.4%	13.7%	8.4%	4.2%	8.4%	1.1%

●問 14 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

1. 毎日	2. 1週間に数回	3. めったにしない	4. まったくしない
-------	-----------	------------	------------

問15・16・17へ



問18へ



1	2	3	4
46.3%	43.2%	5.3%	4.2%

●問15 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)

1. 父母・祖父母・兄弟	2. 配偶者(夫または妻)	3. 子ども
4. ホームヘルパーや施設の職員	5. そのほかの人	6. 一人で外出する

1	2	3	4	5	6
21.1%	14.7%	4.2%	4.2%	2.1%	48.4%

●問16 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 通勤・通学・通所	2. 訓練やりハビリ	3. 医療機関への受診
4. 買い物に行く	5. 友人・知人に会う	6. 趣味やスポーツ
7. グループ活動への参加	8. 散歩	9. そのほか()

1	2	3	4	5	6	7	8	9
34.7%	17.9%	68.4%	71.6%	25.3%	16.8%	10.5%	15.8%	7.4%

●問17 外出するときに困っていることは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 公共交通機関が少ない	2. バスやタクシーの乗り降りが困難
3. 道路に階段や段差が多い	4. 外出先の建物の設備が不便
5. 介助者が確保できない	6. 外出にお金がかかる
7. 周囲の目が気になる	8. 発作など突然の身体の変化が心配
9. 困ったときにどうすればいいのか心配	10. そのほか()

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
16.8%	9.5%	9.5%	6.3%	5.3%	13.7%	8.4%	6.3%	21.1%	11.6%

●問18 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

1. 会社勤めや自営業、家業などで収入を得て過ごしている(→問19へ)	
2. 福祉施設、作業所などに通っている	3. ボランティアなど収入を得ない仕事をしている
4. 専業主婦(主夫)をしている	5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている	7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院などで過ごしている	9. 大学・専門学校・職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている	11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通所施設などに通っている	13. そのほか()

問20へ ↓

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
21.1%	9.5%	0.0%	12.6%	2.1%	2.1%	29.5%	4.2%	1.1%	0.0%	4.2%	3.2%	4.2%

●問19 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか。(○は1つだけ)

1. 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	2. 正職員で短時間勤務などの配慮がある
3. パート・アルバイトなどの非常勤職員・派遣職員	4. 自営業・農林水産業など
5. そのほか()	(いずれの回答も 問21へ)

1	2	3	4	5
9.5%	2.1%	9.5%	7.4%	5.3%

●問20 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(○は1つだけ)

1. 仕事をしたい	2. 仕事をしたくない	3. 仕事をする事ができない
-----------	-------------	----------------

1	2	3
42.1%	8.4%	36.8%

●問21 あなたは、収入を得る仕事をするために、職業訓練を受けたいと思いますか。(○は1つだけ)

1. すでに受けている	2. 受けたい	3. 受けたくない(受ける必要はない)
-------------	---------	---------------------

1	2	3
1.1%	21.1%	65.3%

●問22 あなたは、障害者の就労支援として、何が重要だと思えますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保	2. 職場におけるバリアフリーなどの配慮
3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮	4. 在宅勤務の拡充
5. 上司や同僚に障害者の理解があること	6. 職場で介助や援助などが受けられること
7. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	8. 企業ニーズに合った就労訓練
9. 仕事についての職場以外での相談対応、支援	10. その他()

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
27.4%	11.6%	29.5%	8.4%	38.9%	14.7%	21.1%	6.3%	15.8%	6.3%

●問23 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 区分1	2. 区分2	3. 区分3	4. 区分4	5. 区分5	6. 区分6	7. なし
--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------

1	2	3	4	5	6	7
0.0%	1.1%	0.0%	2.1%	0.0%	2.1%	67.4%

●問24 あなたが利用している障害福祉サービスについてお聞きします。

以下①～③は、福祉サービスに関する説明です。次のページの間Aから回答してください。

① <small>きょたくかいご</small> 居宅介護(ホームルフ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介護を行うサービス
② <small>じゅうどほうちんかいご</small> 重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や移動の介護を行うサービス

③ 同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護を行うサービス
④ 行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介護や外出時の移動の介護などを行うサービス
⑤ 療養介護	医療が必要な方で常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療育上の管理、看護などを提供するサービス
⑥ 生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護のほか、創作的活動などの機会を提供するサービス
⑦ 短期入所 (ショートステイ)	在宅の障害者(児)を介護する方が病気の場合などに、施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービス
⑧ 施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービス
⑨ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス
⑩ 就労移行支援	通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練を行うサービス
⑪ 就労継続支援 (A型、B型)	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動そのほかの活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービス
⑫ 就労定着支援	一般就労に移行した人が、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を受けるサービス
⑬ 自立生活援助	施設などから一人暮らしを希望する知的障害や精神障害のある方が、一定の期間、定期的な巡回訪問や随時の対応による相談や支援を受けるサービス
⑭ 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行うサービス
⑮ 児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うサービス
⑯ 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などの治療を行うサービス
⑰ 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や社会との促進などの支援を行うサービス
⑱ 保育所等訪問支援	保育所などに児童指導員や保育士などが訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援などを行うサービス
⑲ 相談支援	福祉に関する問題や介護者からの相談に応じ、情報提供や助言を行うサービス
⑳ 移動支援	屋外での移動が困難な方について、外出のための移動の支援を行うサービス
㉑ 日中一時支援	在宅の障害者(児)を介護する方が病気などの場合に、施設で一時的に預かるサービス
㉒ 地域移行支援	住まいの確保や地域での生活に移行するための活動に関する相談、各種福祉サー

	ビス事業所への同行を行うサービス
⑳ ^{ちいまでいちやくしえん} 地域定着支援	居宅において単身で生活している方を対象に、常に連絡体制を確保し、緊急事態における相談やサービス事業所との連絡調整などを支援するサービス

問A 上記の障害福祉サービスを利用していますか。記入例を参考に、現在利用中のサービスについて①～⑳の番号を記入し、今後3年以内の利用予定についてあてはまるものに○をつけてください。

記入例) 現在「放課後等デイサービス」を利用中で、今後も同じくらい利用予定
 <現在利用中のサービス> <今後3年以内の利用予定について>
 (②) ⇒ ①. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定

<現在利用中のサービス> <今後3年以内の利用予定について>
 () ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定
 () ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定
 () ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定
 () ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定
 () ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定

	1	2	3
①居宅介護	2.1%	1.1%	0.0%
②重度訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%
③同行援護	0.0%	0.0%	0.0%
④行動援護	1.1%	0.0%	0.0%
⑤療養介護	1.1%	0.0%	0.0%
⑥生活介護	4.2%	0.0%	0.0%
⑦短期入所	3.2%	0.0%	0.0%
⑧施設入所支援	0.0%	0.0%	0.0%
⑨自立訓練(機能・生活)	3.2%	0.0%	0.0%
⑩就労移行支援	1.1%	0.0%	0.0%
⑪就労継続支援(A・B)	3.2%	0.0%	0.0%
⑫就労定着支援	0.0%	0.0%	0.0%
⑬自立生活援助	0.0%	0.0%	0.0%
⑭共同生活援助	0.0%	0.0%	0.0%
⑮児童発達支援	1.1%	0.0%	1.1%
⑯医療型児童発達支援	1.1%	0.0%	0.0%
⑰放課後等デイサービス	1.1%	1.1%	0.0%
⑱保育所等訪問支援	0.0%	0.0%	0.0%
⑲相談支援	4.2%	0.0%	0.0%
⑳移動支援	0.0%	1.1%	0.0%
㉑日中一時支援	1.1%	0.0%	0.0%

②地域移行支援	0.0%	0.0%	0.0%
③地域定着支援	0.0%	0.0%	0.0%

問B 現在利用していないサービスで、今後3年以内に新たに利用したいサービスはありますか。
(○は1つだけ) (「ある」の場合、①～⑳であてはまるものをすべて記入)

1. ある (利用したいサービス) ⇒ () 2. ない

1	2
11.6%	48.4%

新たに利用したいサービス	割合	新たに利用したいサービス	割合
①居宅介護	2.1%	⑬自立生活援助	0.0%
②重度訪問介護	0.0%	⑭共同生活援助	0.0%
③同行援護	0.0%	⑮児童発達支援	0.0%
④行動援護	0.0%	⑯医療型児童発達支援	0.0%
⑤療養介護	1.1%	⑰放課後等デイサービス	3.2%
⑥生活介護	0.0%	⑱保育所等訪問支援	0.0%
⑦短期入所	0.0%	⑲相談支援	3.2%
⑧施設入所支援	2.1%	⑳移動支援	2.1%
⑨自立訓練(機能・生活)	0.0%	㉑日中一時支援	1.1%
⑩就労移行支援	0.0%	㉒地域移行支援	0.0%
⑪就労継続支援(A・B)	0.0%	㉓地域定着支援	0.0%
⑫就労定着支援	0.0%		0.0%

●問25 あなたは、福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。
(当てはまるものすべてに○)

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオ 2. 「広報みかわ」や三川町のホームページ
3. インターネット 4. 家族や親せき、友人・知人
5. 計画相談支援事業所の相談支援専門員 6. 町役場などの行政機関
7. かかりつけの医師や看護師 8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
9. 情報が得られない 10. そのほか()

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
23.2%	37.9%	9.5%	16.8%	13.7%	23.2%	9.5%	5.3%	7.4%	2.1%

●問26 あなたが現在受けている障害福祉サービスなどの情報に満足していますか。(〇は1つだけ)

1. 満足している	2. 普通	3. 情報量が少なく不満である
4. 情報を伝える方法が悪く不満である	5. そのほか()	

1	2	3	4	5
16.8%	45.3%	8.4%	1.1%	4.2%

●問27 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(〇は1つだけ)

1. ある	2. 少しある	3. ない(→問32へ)
-------	---------	--------------

問28へ



1	2	3
9.5%	22.1%	57.9%

●問28 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(当てはまるものすべてに〇)

1. 学校・仕事場	2. 仕事を探すとき	3. 外出先	4. 余暇を楽しむとき
5. 病院などの医療機関	6. 住んでいる地域	7. そのほか()	

1	2	3	4	5	6	7
12.6%	3.2%	10.5%	2.1%	2.1%	7.4%	5.3%

●問29 ^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度を知っていますか。(〇は1つだけ)

1. 知っている	2. 聞いたことはあるが詳しくは知らない	3. 知らない
----------	----------------------	---------

※成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由により判断能力が十分ではない方の財産や権利を守るための制度です。本人が不利益を受けないように、家庭裁判所に選任された成年後見人や保佐人^{ほさくにん}などが本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行います。

1	2	3
32.6%	26.3%	34.7%

●問30 あなたは、成年後見制度の必要性を感じていますか。(〇は1つだけ)

1. 感じている	2. 感じていない	3. 分からない
----------	-----------	----------

1	2	3
23.2%	32.6%	40.0%

●問31 あなたは、成年後見制度の利用を考えていますか。(○は1つだけ)

1. 考えている	2. 考えていない	3. 分からない
----------	-----------	----------

1	2	3
8.4%	51.6%	36.8%

●問32 災害が発生したときの避難場所を知っていますか。(○は1つだけ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

1	2
69.5%	28.4%

●問33 あなたは、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

1. できる	2. できない	3. 分からない
--------	---------	----------

1	2	3
54.7%	31.6%	12.6%

●問34 家族が不在の場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

1. いる	2. いない	3. 分からない
-------	--------	----------

1	2	3
27.4%	29.5%	37.9%

●問35 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 投薬や治療が受けられない	2. 補装具や日常生活用具の使用や入手が困難になる
3. 救助を求めることができない	4. 安全な場所まで迅速に避難することができない
5. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない	6. 周囲とコミュニケーションが取れない
7. 避難場所の設備や生活環境が不安	8. 避難場所で障害の理解が得られるか不安
9. 特にない	10. そのほか ()

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
62.1%	14.7%	23.2%	36.8%	18.9%	25.3%	36.8%	26.3%	6.3%	2.1%

●問36 あなたは、災害時や緊急時にどのような方法で地域の情報を入手していますか。
 (当てはまるものすべてに○)

1. テレビ・ラジオ	2. インターネット	3. 三川町ホームページ
4. 三川町公式SNS	5. 緊急速報メール（エリアメール）	6. 家族や親せき、友人・知人
7. 民生委員や自治会長	8. 特 <small>とく</small> にない	9. そのほか（ ）

1	2	3	4	5	6	7	8	9
78.9%	25.3%	8.4%	5.3%	37.9%	38.9%	3.2%	1.1%	2.1%

※自由記入の回答については、一部内容を要約しております。

また、個人が特定されるような記述については、記載を控えさせていただいております。ご了承ください。

【意見記入スペース】

●移動、外出について

- ・デマンドタクシーの範囲を鶴岡市や酒田市まで広げ、病院へ行く場合などに利用できるようにしてほしい。できたら乗り合わせなしで。

●希望する支援等について

- ・寝たきりの人だけでなく、常時車イスの人にも紙オムツの支援をお願いしたいです。

●心配、不安等について

- ・今後も会社で長く働けるか不安に思っています。

●利用可能なサービス等の情報について

- ・今後も引き続き、情報提供下されば家族共々ありがたいです。
- ・三川町内にある高齢者施設を知りたいと思います。現在は入所の必要もないですが、いずれお世話になるかもしれませんので。
- ・障害者手帳を取得してみて、初めて三川町や県が色々な事を（医療費・ガソリン代など）行っている事を知りました。大変ありがたく思います。これからも障害者のためになるような情報を発信していただけると嬉しいです。

●町への要望について

- ・役場からの通知で、以前「自立支援受給者証在中」などと大きく封筒にシールが貼られたものが郵送されて来た時には本当にびっくりしました。今時、病名など個人情報に家庭内でさえうるさい時代、役所がこのような個人情報を大きくわかりやすく、はっきりと他人に知らせる手段をとっていることに・・・昔から親展や重要など大切な書類には“大切ですよ”とお知らせする手段があったのにと、非常に残念に思いました。子育て世代にやさしい町づくりはいいと思いますが、私はまだ自分でなんとか乗り越えられますが、本当に弱く、困っている方の心を傷つけないよう配慮をお願いします。
- ・現在は入院中なのですが、1月より在宅で介護するに当たり、入浴サービスを利用させていただきたいと思いましたが。社会参加の意味合いからも通所での入浴サービスを希望しましたが、重度の身体障害者を受け入れてくれる事業所は限られていて、しかも定員が少なかったり、マンパワー不足から、受け入れ困難と言われました。そこで、訪問での入浴サービスを依頼しましたが、三川町の場合、これまで需要がなかったからか、手続きに時間を要し、すぐには利用できないと言われました。必要な時に希望するサービスが利用できるよう、整備していただきたいと思いました。

●その他

- 今の現状を続けていければよいと思っている。
- 私は身体障害 1 級をもらっています。これまで多くの方々から精神的に助けていただきました。社協、役場、郵便局やショッピングセンターラコスの方々、毎月2回来て下さる宅配、銀行、農協、近所の除雪してくれる青年、ありがとう。毎日まわりの環境に感謝しながらこれから先私の人生はどのようになっていくのか、精神的に健康的にありがとうといわれる人間でありたいと思っています。
- 店を予約したい時、電話のみが多いが、電話だけでなく、メールなども利用して欲しい。
- 店（コンビニなど）で、レジの前にメニューが無い場合がある。タッチパネルなどでメニューを指差して分かるものにして欲しい。
- 通院の受付での呼び出しの際に、名前や番号を口頭（放送）でアナウンスすることが多い。聴こえづらい場合や気付かない時もあるため、画面で番号を表示するようにして欲しい。

三川町障害者計画・障害福祉計画等委員会委員名簿

任期 自 令和5年4月 1日

至 令和7年3月31日

○委員

NO	役職	選出区分	氏名	所属
1	委員長	民生委員・児童委員	上野千晶	民生児童委員協議会
2	委員長代理	福祉団体	工藤陽子	保健委員協議会
3		福祉団体	小林智子	ボランティア連絡協議会
4		障害者団体	阿部善矢	身体障害者福祉協会
5		障害者団体	木村康雄	手をつなぐ育成会
6		障害者団体	佐藤美加	ドレミの会
7		福祉事業者等	飯野輝子	NPO 法人はんどめいど糸蔵楽 (就労継続支援B型事業所)
8		福祉事業者等	本多一明	社会福祉法人けやき (居宅介護、重度訪問介護事業所)
9		福祉事業者等	松澤透	三川町社会福祉協議会
10		有識者	錦織靖	医療法人社団 愛陽会 三川病院
11		町職員	本多由紀	子育て支援室

○事務局

職名	氏名
健康福祉課長	鈴木武仁
課長補佐(福祉担当)	木村功
健康係長	佐藤千絵
福祉係主事	小棹公宣

三川町障害福祉計画(第7期)

三川町障害児福祉計画(第3期)

令和6年3月

編 集 三川町健康福祉課

発 行 三 川 町

〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田 85

TEL 0235-66-3111 (代)

0235-35-7030 (直)

FAX 0235-66-3139